

地球環境局フロン等対策推進室

1. 事業の必要性、概要

二酸化炭素の数百倍から一万倍超にも及ぶ強力な温室効果ガスである代替フロン等は、今後、オゾン層破壊物質からの代替により排出量が急激に増加する見込み。

〔 特に冷媒分野 HFC : 13 百万トン-CO₂ → 40 百万トン-CO₂ 〕
(2008 年実績) (2020 年 BAU)

この排出量を削減し、脱フロン社会の構築を図るため、冷媒フロン類の排出抑制、ノンフロン製品等の普及加速化等を推進する。

2. 事業計画（業務内容）

【脱フロン社会構築の推進】

(1) フロン類の排出抑制対策の推進

業務用冷凍空調機器使用中の冷媒フロン類排出問題について、機器の使用者の取組状況に関する調査、使用時排出抑制対策の検討等を行う。

また、平成 24 年 10 月に、改正フロン回収・破壊法の施行状況を踏まえた見直しの検討時期を迎えることに備え、都道府県等の協力を得つつ、回収状況等の詳細な調査・検討を行う。

(2) ノンフロン製品等の普及加速化

ノンフロン製品を種類毎等に細分化し普及阻害要因等を詳細に調査することにより技術的最大導入可能量を算出し、ノンフロン製品普及度マップを作成する。また、ノンフロン製品の普及加速化に資する施策（規制的措置、経済的措置等）を整理し、機器の種類や普及の状況に応じたベストミックスな方策の検討を行い、ノンフロン普及加速化戦略を策定する。

この他、フロンの大気中濃度等の監視、途上国におけるフロン等対策支援、新規フッ素系物質に関する調査検討等を継続して行う。

3. 施策の効果

- ・使用時排出対策に係る制度検討、フロン回収・破壊制度検証につなげる。
- ・ノンフロン製品普及度マップとノンフロン普及加速化戦略を基に、規制的措置、経済的措置等による地球温暖化対策に関する施策の展開を図る。

フロン等対策の枠組みと方向 ~ 脱フロン社会の構築に向けて ~

モントリオール議定書

オゾン層保護の観点から
生産規制等

(オゾン層保護法等)

オゾン層破壊物質

CFC 1996年迄に 先進国で全廃	HCFC 2020年迄に 先進国で全廃
オゾン層破壊効果 有り	オゾン層破壊効果 無し
地球温暖化効果 有り	地球温暖化効果 僅少

京都議定書

地球温暖化防止の観点から
温室効果ガスとして削減等

(京都議定書目標達成計画等)

代替フロン等

HFC
オゾン層破壊効果 **無し**
地球温暖化効果 **有り**

転換により今後排出量が増大

特に冷媒分野HFC:

13百万トン-CO2
(2008年実績)

40百万トン-CO2
(2020年BAU)

オゾン層保護かつ 地球温暖化防止

ノンフロン等

NH3、炭化水素等
オゾン層破壊効果 **無し**
地球温暖化効果 **僅少**

脱フロン社会の構築の推進

フロン類の排出抑制対策の推進

- ・業務用冷凍空調機器使用者の取組状況に関する調査
- ・機器の使用時排出抑制対策の検討 等

ノンフロン製品等の普及加速化

- ・ノンフロン製品普及度マップの作成
- ・ノンフロン普及加速化戦略の策定 等

フロン等大気中濃度監視

新フッ素系物質等の対策検討

途上国におけるフロン等対策の支援